

旅券（パスポート）の利便性向上と偽変造対策強化等の取組について

令和6年（2024年）6月26日

旅券（パスポート）の申請時の利便性向上や偽変造対策強化等のために、令和7年3月24日から、以下の取組を行う予定です。

1. 旅券のオンライン申請の改善

（1）現在、旅券の更新（切替申請）については、マイナポータルからのオンライン申請を全国の都道府県旅券事務所にて受け付けていますが、令和7年3月下旬以降、旅券の更新の場合だけでなく、新規に申請する場合についても、すべての都道府県旅券事務所においてオンライン申請の受付開始を予定しています。

※一部の都道府県旅券事務所においては、すでにオンラインによる新規申請を受け付けております。

（2）また、新規に旅券の申請をした場合は、オンライン申請の場合でも別途戸籍謄本を郵送で提出する必要がありましたが、令和7年3月24日以降にオンライン申請を利用する場合は、戸籍情報がシステム上で連携されるため、戸籍謄本の提出を省略できるようになります。

2. 都道府県分の手数料の改正

（1）旅券法施行令の一部改正（令和6年6月公布）に伴い（※）、都道府県分の手数料の標準額を改定します。これは、上記のとおり、令和7年3月下旬からすべての都道府県においてオンラインでの新規申請の受付が開始されることに伴い、都道府県旅券事務所の業務内容と関連事務経費にかかる調査結果を踏まえたものです。

（2）現在、都道府県手数料の標準額は申請形態の別なく2,000円ですが、令和7年3月24日より、書面による申請の場合は2,300円に、窓口での受付業務が不要となるオンライン申請の場合は1,900円となります。

（3）ただし、具体的な金額は、標準額を受け、今後各都道府県の条例で定めることとなります。

※旅券法施行令（政令）の一部改正について

【参考】令和7年3月24日からの旅券手数料（数次往復用一般旅券の場合の標準額）

		国分手数料	都道府県分手数料		合計額	
			（改正前）	改正後	（改正前）	改正後
10年有効 旅券	書面申請	14,000円	2,000円	2,300円	16,000円	16,300円
	オンライン申請			1,900円		15,900円
5年有効 旅券	書面申請	9,000円	2,000円	2,300円	11,000円	11,300円
	オンライン申請			1,900円		10,900円

5年有効 旅券（12 歳未満）	書面申請	4,000円	2,000円	2,300円	6,000円	6,300円
	オンライン申請			1,900円		5,900円

3. 「2025年旅券」の発給開始

（1）令和7年3月24日から、旅券の偽変造対策を強化するため、人定事項ページにプラスチック基材を用いた「2025年旅券」の発給を開始します。現在、都道府県旅券事務所や一部の在外公館で旅券の作成（人定事項の印字・印画）を行っていますが、「2025年旅券」の発給開始に伴い、国立印刷局において、旅券を集中的に作成することになります。

（2）これに伴い、申請から交付まで、これまでより長い日数を要する場合もあるため、海外旅行や出張を検討されている方は、早めに旅券の申請をご検討下さい。また、既に旅券をお持ちの方は、この機会に、お手元の旅券の有効期間が十分か等についてご確認下さい。

※渡航先によっては、3～6カ月以上の有効期間が求められる場合もあります。空港の航空会社の窓口でチェックインしようとした際、渡航先国に入国の際に求められる旅券の残存有効期間が不足していることが分かり、渡航をあきらめなければならないケースが発生しています。原則として、残存有効期間が1年未満の場合に更新（切替申請）が可能です。

関連リンク：[パスポート（旅券）](#)